

平成二年度

資料調査報告書 第十八集

旧鳥取藩士・子爵河田家文書

旧鳥取藩士増井家文書

旧鳥取県士族勝田村男家資料

鳥取県立博物館

序にかえて

資料調査報告書第十八集では、「旧鳥取藩士・子爵河田家文書」、「旧鳥取藩士増井家文書」、「旧鳥取県士族勝田村男家資料」の三件の資料について報告・紹介することとした。

「旧鳥取藩士・子爵河田家文書」は、鳥取県の最初の県令である河田景与（佐久馬）家に関する文書である。河田景与は、鳥取藩の尊王攘夷派の中心人物であり、幕末維新期の鳥取藩の動向に大きな影響を与えた。とりわけ、文久三年（一八六三）京都本國寺で藩主側近の黒部権之介らを暗殺した本國寺事件（二十士事件）の主謀者として知られている。

「旧鳥取藩士増井家文書」は、鳥取藩の天保期から幕末期に藩農政の上で活躍した増井清藏家に関する文書である。清藏の子熊太は、元治元年（一八六四）に、藩主の信頼厚かった儒者で御目付であった堀庄次郎を暗殺し、当時の藩政に大きな影響を与えたことが知られており、清藏・熊太の親子とも重要な人物であったということがができる。

「旧鳥取県士族勝田村男家資料」は、鳥取藩西分知家の家臣であった勝田家の資料である。勝田家は、明治十九年（一八八六）屯田兵として北海道に移住している。多くの鳥取県士族が新天地を求めて北海道に渡ったが、勝田家もその一つであり、当時の士族の一つの典型といえよう。

これら三件の資料とも、幕末期から明治前期にかけての鳥取藩・鳥取県の動きを代表するような人物に関する資料であり、貴重な資料であるが、所蔵者の御好意によって当館に御寄贈いただくことが

できたことは、たいへん喜ばしいことである。御寄贈いただいた森納氏、福島義夫氏、佐藤博氏に、改めて深く感謝する次第である。

平成三年三月

鳥取県立博物館長 長石肇

目次

序にかえて	1
目次	1
旧鳥取藩士・子爵河田家文書	2
目録	2
解題	7
旧鳥取藩士増井家文書	7
目録	10
解題	13
旧鳥取県士族勝田村男家資料	13
目録	18
解題	26
あとがき	28

旧鳥取藩士・子爵河田家文書

目録

番号	書名(内容)・文書作成人・請取人・年代	形態	数量
1	河田家歴代略歴	仮綴	一冊
2	河田家系譜 嶋根県士族河田景与	罫紙	一冊
3	河田氏家図(河田小右衛門家系図)	巻紙	一紙
4	河田家家紋		五枚
5	河田家紋本(丸ノ内二橋)		一通
6	池田綱清領知宛行状(貳百石) 池田綱清 杉山権右衛門宛 元禄二年二月廿二日		一通
7	池田吉泰領知宛行状(百五十拾石) 池田吉泰 河田権右衛門宛 享保十二年十月六日		一通
8	池田重寛領知宛行状(貳百石) 池田重寛 河田左助宛 明和六年三月十八日		一通
9	池田治道領知宛行状(貳百石) 池田治道 河田段之丞宛 寛政七年三月十六日		一通
10	池田斉稷領知宛行状(貳百石) 池田斉稷 河田八郎左衛門宛 文化十三年五月七日		一通
11	池田斉訓領知宛行状及び同写(貳百石) 池田斉訓 河田左助宛 天保十年三月廿六日		二通
12	池田慶徳領知宛行状(貳百石) 池田慶徳 河田権次郎宛 嘉永七年五月十七日		一通
13	池田慶徳領知加増宛行状(都合五百石)(池田)中将 慶徳 河田左久馬宛 明治元年十二月二十日		一通
24	十年十二月鳥取支庁ヨリ御尋ニ付御答書写(祿券御渡シニ付、家祿印章地行所別儀無之ニ付)(河田景与)	罫紙	一冊
25	金千円借用証 和田信敏・近藤兵太郎 河田景与宛 明治十一年四月		一通
26	日光避暑誌抄録 河田景与宛 明治十一年七月		一通
27	宮内大臣伯爵伊藤博文公用状(来ル二十日午後十二時御陪食仰付らる) 宮内大臣伯爵伊藤博文 従三位子爵河田景与宛 明治二十年六月十五日		一通
28	宮内省辞令(東京府貴族院付) 宮内省 河田景与宛 明治二十年六月十五日		一通
29	学習院建築費金徴集通知 華族局長官徳大寺實則 河田景与宛 明治二十年十一月七日		一通
30	〔華族公館関係勅諭〕(明治八年の勅諭)華族公館長三条実美 河田景与宛 明治二十年十一月	印刷紙	一通
31	戸籍御訂正願控 河田景与 宮内大臣伊藤博文宛 河田景与 勤向書 河田景与 明治二十年九月	罫紙	一冊
32	河田景与 勤向書 河田景与 明治二十年頃	罫紙	一冊
33	宮内省通知(明三日参省これあるべく) 宮内省 元老院議官子爵河田景与宛		一通
34	宮内省通知(明十日参省のこと) 宮内省 元老院 議官子爵河田景与宛 明治二十一年十一月九日		一通
35	世襲財産ニ係ル書類(華族世襲財産法写し他、河田景与世襲財産親屬會議員願を含む)		一通
36	河田景与家祿等讓与証書 河田景与 河田景雄宛 明治二十一年頃		二冊
37	河田文庫書籍録 明治二十五年六月改 履歴書(明治二十六年十月非職満期ニ付、恩給請求書へ添へ差出す所之案) 河田景与	冊子	一冊
38	明治廿六年十月		一冊
14	太政官高四百五拾石永世下賜状(軍功に依り) 太政官 河田五位宛 明治二年六月		一通
15	河田左久馬宛達書用状綴(嘉永三子明治元年) 辰初春日記 柳藏主人(河田左久馬)		一括
16	(明治元) 辰年 東征御先鋒陣中日記(河田左久馬) 明治元年	小横帳	一冊
17	河田景与書状(上野の賊打払の先鋒となる) 河田景与 河田御母君様宛 (明治元年)五月十四日	小横帳	一冊
18	行政官感状(戊辰ノ夏参謀ノ命以後の褒賞・四百五十石下賜) 行政官 河田五位宛 (明治二年)六月		一通
19	奥州出張中手控写(戊辰戦争中略歴)(河田景与) 河田景与履歴 鳥取県貴族士族五位河田景与	罫紙	一冊
20	一身経歴差出一件(維新功労者の履歴編輯のため) 鳥取県 河田景与宛 明治七年六月	冊子	一冊
21	旅行中備忘(明治十年十月東行、十一月鳥取行他)(河田景与) 御渡シニ付、家祿印章地行所別儀無之ニ付(河田景与)		一括
22	十年十二月鳥取支庁ヨリ御尋ニ付御答書写(祿券御渡シニ付、家祿印章地行所別儀無之ニ付)(河田景与)	小横帳	一冊
23	金千円借用証 和田信敏・近藤兵太郎 河田景与宛 明治十一年四月	罫紙	一冊
24	日光避暑誌抄録 河田景与宛 明治十一年七月		一通
41	戸籍調書案 河田景与 明治廿六年十月十九日 養心館掲示 館主人河田景与 明治廿六年十一月	印刷紙	一冊
42	恩給給与証書 内閣 河田景与宛 明治廿六年十二月廿六日		一通
43	〔刀剣関係書類〕河崎真胤他 河田景与宛 明治二十六年・七年		三通
44	賞勳局褒状(明治廿四年十月震災救助金五円に對して) 賞勳局西園寺公望・大給恒 河田景与宛 明治廿七年二月二日		一通
45	東京市赤坂区長近藤政利謝状(補充兵宿陣中ノ謝状(賞館を隊舎に充てた) 近藤政利 河田景与宛 明治二十七年十一月八日		一通
46	有栖川熾仁親王遺物進呈目録 有栖川宮使 河田景与宛 (明治二十八年力) 六月		一通
47	金鷄勳章年金令写 明治二十八年以降 聖上・皇后御菓子下賜状(喪中御尋トシテ) 宮内大臣伯爵土方久元 正三位子爵河田景与宛 明治三十年二月四日	罫紙	一冊
48	賞勳局木盃下賜状 賞勳局 河田景与・景延宛 明治三十・三十二年		一通
49	修善寺温泉行記 河田景与和歌(上野山内にてよめる中 二首) 河田景与 絵図(戊辰戦争時のものか)	小横帳 一枚	一通
50	杉宮内大輔公用状(皇宮地附属内へ劍鎗稽古場出来ニ付) 杉宮内大輔 河田景与宛 明治十六年九月十七日		一通
51	明治十六年九月十七日		一通
52	明治十六年九月十七日		一通

- 53 杉宮内大輔公用状 (濟寧館設立之趣意書写卷通他
回す) 杉宮内大輔 河田景与宛 (明治十六年) 九月廿四日 一通
- 54 杉孫七郎公用状 (濟寧館へ行幸仰出らる) 杉孫七郎
河田景与宛 明治十六年十月四日 一通
- 55 杉孫七郎公用状 (濟寧館行幸延引) 杉孫七郎
河田景与宛 (明治十六年) 十月四日 一通
- 56 濟寧館御用掛通知 (濟寧館発会、来ル十六日)
濟寧館御用掛 河田景与宛 明治十七年一月十四日 一通
- 57 杉孫七郎通知 (濟寧館御用掛免ぜらる) 杉孫七郎
河田景与宛 明治廿一年七月二日 一通
- 58 足立正聲通知 (濟寧館閉場) 足立正聲 河田景与
宛 明治廿一年七月二日 一通
- 59 (濟寧館設立由来)
濟寧館出場願雛形 昇紙 一通
- 60 河田景福履歴 度会縣大参事河田景福 仮綴 二冊
- 61 支那航海日誌抄録 海軍主計大監河田景福 辛未 (明治四) 年六月 冊子 一冊
- 62 清国略図・風景図 河田 (景福) 明治六年八月一日 冊子 一冊
- 63 河田景福履歴 正六位河田景福 明治十三年頃 冊子 一冊
- 64 宗秩寮通知 (紀元二千六百年記念御紋御盃御渡
し) 宗秩寮 子爵河田景秀宛 昭和十五年六月十四日 一通
- 65 叙位参内通知 宮内省 従五位子爵河田春雄宛 明治三十三年一月廿八日 一通
- 66 正五位位記 宮内大臣岩倉具定 河田春雄宛 明治四十三年一月三十一日 一通
- 67 華族戒飾令 宗秩寮 河田春雄宛 明治四十五年一月 一通
- 68 波多野東宮大夫礼状 (草花献上に付) 波多野東宮
大夫 河田春雄宛 明治四十五年三月十八日 一通
- 69 甲子殉難士五十年祭発起人加名依頼 委員長木戸
孝正 子爵河田春雄宛 大正二年八月十七日 一通
- 70 公爵徳川慶久弔問礼状 (父薨去の際) 公爵徳川慶久
子爵河田春雄宛 大正三年一月十一日 一通
- 71 井上勝之助礼状 (亡父薨去の際の弔慰に對して)
井上勝之助 子爵河田春雄宛 大正四年十月廿三日 一通
- 72 武藤山治書状 (明後二十一日に來られたし) 武藤
山治 河田春雄宛 (大正方) 五年一月十九日 一通
- 73 従四位位記 宮内大臣波多野敬直 大正五年二月十二日 一通
- 74 子爵河田春雄宛 鳥取県内務部長亥角仲藏書状 (元知事記念のため、
写真一枚の寄贈を願う) 亥角仲藏 子爵河田春
雄宛 大正七年五月二十日 一通
- 75 伊藤直温弔慰礼状 (嗣子伊藤寛爾軍艦河内ニ於テ
殉難) 伊藤直温 河田春雄宛 大正七年七月三十一日 一通

- 66 大日本帝国水難救済会茨城県委員委嘱状
總裁大勲位威仁親王 河田景雄宛 明治廿四年三月二日 一通
- 67 河田景雄履歴書 明治二十六年まで 冊子 一冊
- 68 景雄易簣後記録 河田景与明治二十七年四月二日 仮綴 一冊
- 69 景雄易簣書類 明治廿七年四月 三通
- 70 京都府金式百門下賜状 (故宇治郡長河田景雄在官
中死去に付、相続人後見人北村俊太郎に) 京都
府 北村俊太郎宛 明治廿七年四月七日 一通
- 71 奥田義人書状 (河田家相続に關する法律論)
奥田義人 沖守固宛 明治三十七年九月十五日 一通
- 72 河田子爵家相続書類 (三宅行正、池田武吉書状他)
河田子爵家相続一件 明治三十七年 五点
- 73 河田子爵家相続一件 明治三十七年 七点
- 74 河田景延遺書写 明治三十七年二月十七日 一通
- 75 足立正聲書状 (河田家春雄相続のこと) 足立正聲
沖守固宛 明治三十七年九月十二日 一通
- 76 三宅行正書状 三宅行正 沖守固宛 明治三十七年十月二日 一通
- 77 東京区裁判所通知 (河田景延親族会に選定、十一
月廿一日に親族会) 東京区裁判所 沖守固宛 明治三十七年十一月十一日 一通
- 78 河田景福書状 (河田家春雄相続のこと) 河田景福
沖守固宛 明治三十七年九月廿一日 一通
- 79 襲爵位記 宮内省 河田春雄宛 明治三十七年十二月二十四日 一通
- 92 宮内大臣波多野敬直通知 (皇太子成年式延期)
宮内大臣子爵波多野敬直 河田春雄宛 大正八年四月二十五日 一通
- 93 河田春雄家戸籍写 大正九年四月十八日 一通
- 94 池田仲博書状 (嗣子徳貞成年の内祝招待) 池田仲
博 河田春雄宛 (大正) 十四年六月二十三日 一通
- 95 池田仲博案内状 (幸子命五十日祭執行) 侯爵池田
仲博 子爵河田春雄宛 昭和二年六月十八日 一通
- 96 天長節酒饌下賜案内状 宮内大臣一木喜徳郎
子爵河田春雄宛 昭和三年四月二十日 一通
- 97 紀元節酒饌下賜案内状 宮内大臣一木喜徳郎
子爵河田春雄宛 昭和四年二月一日 一通
- 98 鈴木文四郎・大野篤二礼状 (御來駕・尊墨を賜わ
り御礼) 群馬縣碓氷郡後閑村鈴木文四郎・大野
篤二 子爵河田春雄宛 昭和四年二月十八日 一通
- 99 河田春雄改名一件書類 (景秀と改名) 河田春雄
私立京華中学校五年河田春雄 昭和十一年八月 八通
- 100 河田春雄作文 (高尾山に遊ぶ記・晩秋所感)
伊志書状 (無事到着の報) 伊志 河田御祖母様宛 五枚
- 101 河田千枝母書状 母 河田千枝宛 六月廿七日 一通
- 102 河田千枝母書状 母 河田千枝宛 十月六日 一通
- 103 むら書状 (無事御着のおよろこび) むら
御後室様宛 十月七日 一通
- 104 茂尾書状 (俳諧五句) 茂尾 河田御ばば様宛 一通
- 105 沖千枝女画老人図 (下欠) 一枚

106 長野始家戸籍謄本 福岡県三猪郡川口村長井ノ口 昭和十二年五月三十一日 一通

信太郎 昭和十二年五月三十一日 一通

107 和歌写(黒坂にて詠まれたもの他) 四通

108 茶道具目録 一冊

109 華族名簿(昭和十七年六月一日現在) 華族会館 昭和十七年七月十三日 一冊

110 華族会館規程 昭和二年五月 折本 一冊

111 華族会館沿革摘録 昭和二年頃 一冊

112 華族会館報告第四十九号 華族会館 昭和九年十月一日 一冊

113 皇室略牒 宮内省図書寮 昭和十年三月十日 一冊

114 華族会館総会規則 一冊

115 大喪儀参列諸員心得 一冊

116 因州池田家御系譜之写(綱清まで) 巻紙 一通

117 池田家歴代御神号 一冊

118 池田仲博他名刺 五枚

119 晚唐詩選一、二、四 鵬齋亀田興撰文化六年六月 三冊

120 晚唐百家絶句一、二、四、五 柳湾先生編録 天保十五年六月 四冊

121 孟子 大阪柳原喜兵衛 山内五郎兵衛版 文久三年春 一冊

122 舌冷集上 醉多道十輯 一冊

123 栗山日誌一号備忘 明治十三年頃 一冊

124 若星五の巻(文学同人回覧誌) 小牧楚水他十七名 明治三十三年三月十三日 一冊

125 すすくれ月のまき(卯月会詠草) 卯月会 癸卯(明治三十六)年六月 一冊

126 教科適用国文叢書ます鏡 関根正直校 明治三十六年九月十日 二冊

127 袖珍文庫万葉集上巻 明治四十三年六月 印刷 一冊

128 支倉遣欧使造船地遺蹟考(雄勝浜山下慶助氏記述) 一冊

129 長谷寺詣写(落合直文の文力) 一冊

130 月琴の哥(今様歌集) 河田まつゑ 一冊

131 芳山餘香(習字手本)(新葉集より書拔) 松枝 折本 一冊

132 明治十八年五月編纂国勢一斑 内務省統計課 明治十八年六月十日 一冊

133 壇浦と古典 東洋生命保険株式会社 印刷 一冊

134 登極令・撰政令・立儲令・皇室成年式令 印刷 一冊

135 長命山淡海宮天之御中主大神教典 天之御中主大神奉仕会本部 昭和七年二月十五日 印刷 一冊

136 写真 五枚

137 雑(包紙・封筒等) 一括

138 金子入白木箱(河田) 大参事 御母様宛 一箱

139 洪紙貼行李 慶応元年八月新調 渡辺 一箱

解題

「旧鳥取藩士・子爵河田家文書」とは、平成元年六月、岩美郡国府町糸谷の森納氏から当館に御寄贈いただいた資料をいう。本資料は、森氏が東京の古書店で購入されたもので、それ以前の来歴は不明であるが、内容からみて、子爵河田家に伝わったものであることは間違いない。

○河田家について

子爵河田家は、旧鳥取藩士で、幕末維新期に勲功のあった河田景与(佐久馬)の家である。景与は、鳥取藩の尊王攘夷派の一人で、文久三年(一八六三)藩主側近の黒部権之介らを襲った本國寺事件(二十士事件)の中心人物として、また、初代鳥取県令として著名であり、その履歴は、すでに『鳥取藩史』第一巻等に詳述されている。したがって、ここでは景与の細かな履歴は省略し、河田家の歴代と景与の兄弟、子について簡単に触れておく。

鳥取藩士河田家は、備中国浅口郡杉山の城に住居し、小早川隆景に仕えた河田弾正左衛門まで遡ることができる。弾正左衛門が、隆景から景の字を賜って景政と名乗ったことから、子孫も代々景の字を名に用いるという。河田の姓は、遠祖が伊予国河田に住んだことによるといえる。

弾正左衛門の子権右衛門(当時は杉山姓を称した)は、池田輝政に召出され、その後、寛永九年(一六三二)の御国替の際、伏見御屋敷御留守居役を仰せ付けられて伏見に住居した。「河田景与家譜」(当館蔵)はこの権右衛門を初代とする。以後、二代権右衛門、

三代権右衛門、四代民之助(後、権左衛門)、五代左助、六代段之丞(初、源次郎)、七代左助(初、龍八郎・八郎左衛門)、八代佐久馬(介景)と続き、九代佐久馬(景与)となる。河田家は、三代権右衛門の時、二百石取りとなり、一時期を除いて二百石の知行を持つ侍であった。代々伏見御留守居を勤め、鳥取藩士でありながら、鳥取に住むことはなかった。そのため、河田家の人脈は一般の鳥取藩士とは全く異なっていたと思われる。そのことは景与の行動に大きな影響を与えたものと思われる。例えば、景与の母松寿院は、伊賀上野の真宗崇正寺住職佐々木了測の女であり、藩士間での婚姻が一般的であった当時にあつては例外的なものであろう。

景与には二人の弟があつた。二人とも幕末維新期に重要な役割を果たしており、本資料にも関係するものがある。

長弟精之丞(景福)は、文久三年八月の本國寺事件で兄景与と行動を共にし、慶応二年(一八六六)七月、預けられていた家老荒尾志摩屋敷を脱走するまで、謹慎の日々を送った。脱走後は、兄景与らの一行と離れて京都に上り、国事に奔走し、京都の事情を長州にいた景与に報告した。大政奉還から戊辰戦争の開始という情勢の変化によって、明治元年(一八六八)二月七日、罪を許されて鳥取藩御雇となり、暫時京都詰を命ぜられた。その後、同年七月には朝廷から伊勢度会府判事試験を仰せ付けられ、九月同権判事、明治二年七月十七日度会県大参事となった。同三年十一月二十五日免職となり、兵部省に移って会計局監督となり、同五年の兵部省の陸軍省・海軍省の分割の際には、海軍省に属し、同六年三月には、台湾事変の折衝の特命全権大使副島種臣に同行して清国に渡っている。帰国後海軍省会計局副長を勤め、明治十三年(一八八〇)三月十五日、滋賀県大書記官に転じている。その後の経歴ははっきりしないが、

明治三十七年（一九〇四）の書状が本資料中に残っており、それまで存命であったことがわかる。

次弟弘藏（弘吉郎・景雄）は、天保九年（一八四〇）生まれ、景与より十三歳年下である。景与は文久元年当時男子がなく、弘藏を家統養子とし、それより弘藏は伏見御留守居見習を勤めた。本國寺事件後、景与の家名を相続したが、慶応二年（一八六六）の景与ら二十士の脱走の報を聞き、鳥取藩に容身の地がないとして一家ともども伏見を退散した。明治元年（一八六八）二月十七日、許されて京都詰を仰せ付けられ、周旋方御雇となり、その後鳥取藩家老荒尾駿河の北陸道への出張に付属し、越後方面の戦争に加わった。翌二年五月、鳥取藩外交方を免ぜられ、大書史を仰せ付けられ、十一月少主簿、十二月権大主簿、三年三月大属と昇進したが、四年七月、池田家からの求めにより、池田家の家扶に転じ、同年十月には家内一統東京に引越した。六年六月家扶を免ぜられ、一旦県へ御返しとなるが、すぐに司法省に出仕、九年六月に司法権大録として愛知裁判所在勤となったが、十年一月に廃官。十一年六月印刷局刷版部に勤め、十四年八月内務省地理局事務取扱、十七年七月地理局計算課長、十八年六月同第一部地籍課長となる。十九年一月非職となったのち、同年八月茨城県猿島郡葛飾郡長となり赴任、二十六年七月京都府宇治郡長に転じたが、二十七年四月十四日京都で亡くなっている。景雄の妻千枝は、鳥取藩士で周旋方として諸藩の志士と交わり、維新後は神奈川・和歌山・愛知など諸県の知事を歴任し貴族院議員となった男爵沖守固の妹である（沖守固については、『鳥取藩史』第一巻、及び当館「資料調査報告書」第一集沖家文書を参照）。本資料中に沖守固に関するものが多いのはこの関係によるものであるう。

の景与の鳥取行きの際の行動が詳しく記されている。他には、子爵としての景与に送られた通知類、皇宮地内に造られた剣鎗稽古場済寧館の運営に関するものなどがある。

III 河田景福に関するもの161-64のわずか4点であるが、履歴の他に明治六年副島種臣に同行して渡清した際の「支那航海日誌抄録」(62)や、その際風景をスケッチしたもの(63)がある。

IV 河田景雄に関するもの1履歴と死去の際の書類がわずかであるが残っている。

V 明治三十七年河田家相続に関するもの1景与の子景延が嗣子なく戦死したため、河田家の相続について親族会議が開かれ、景雄二男春雄に相続させることとした際の書状や書類。

VI 河田春雄に関するもの1子爵となった春雄に宛てられた主に公用の通知や書状類。

VII その他I-VIに含まれない書類等。

河田家については、明治初年までの動きは当館所蔵の鳥取池田家資料等によりある程度わかっていたが、維新後の動きは鳥取にいなかったこともあって、つまびらかでなかった。しかし、本資料によって、ある程度それを知ることが可能となったといえる。また、本資料には、戊辰戦争中の景与の動きを裏付ける日記類や、華族の「家」の問題があらわれる河田家の相続に関する資料など興味深い資料が多く含まれている。

景与には二男二女があったが、男子のうち正彦は夭折し、頼功（景延）が明治三十年（一八九七）景与死去後、河田家を相続した。しかし、景延は明治三十七年（一九〇四）八月三十一日、日露戦争で戦死する。景延には妻須賀江がいたが子はなく、河田家は景雄の次男春雄が相続することとなる。本資料には、春雄の代まで資料が含まれており、本来は河田春雄家に残された資料といえる。

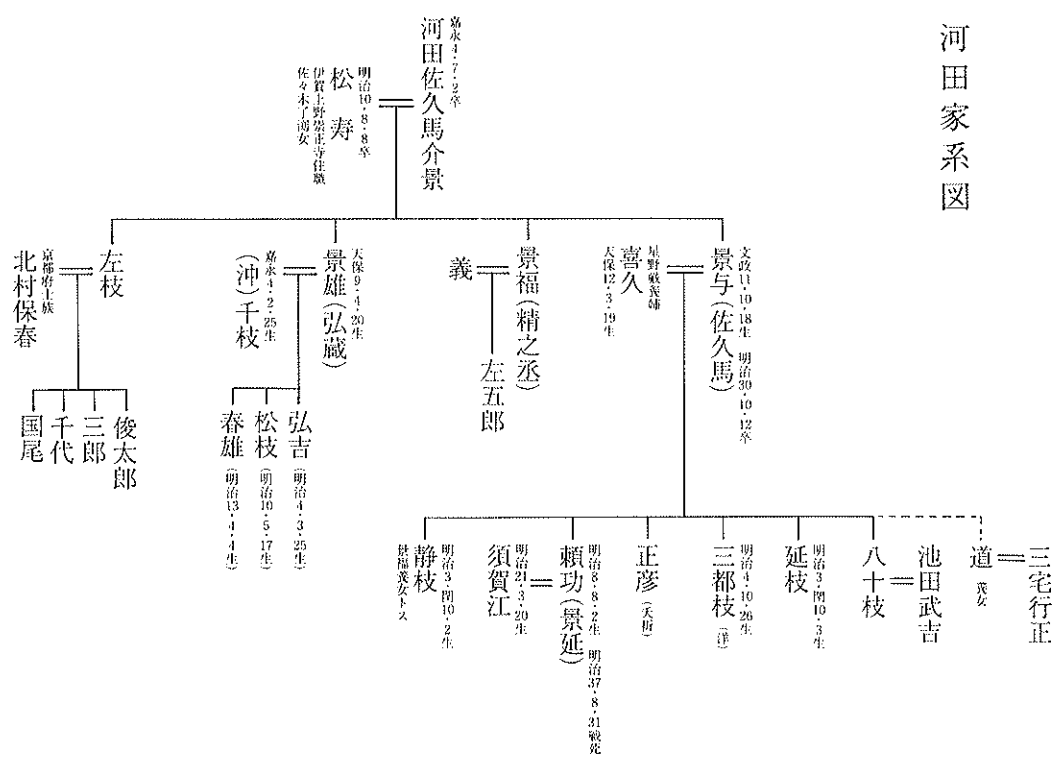
○河田家文書について

河田家は、伏見・京都・鳥取・東京と転々と居を移しており、また相続関係も複雑である。したがって資料はかなり散逸しているものと考えられ、本資料についても、様々な性格の資料が少数ずつ残っているといえる。河田景与に関する文書は、すでに当館による調査によって、東京都在住佐々木秋生氏所蔵の「幽居中日記」「鳥取藩二十士斬首及二十士脱藩始末」等重要な資料の存在が知られている。（これらの資料は、河田須賀江が持ち伝えていたものである。須賀江は晩年を、河田景与と長州の佐々木男也との縁で、佐々木男也の子孫佐々木秋生のもとですごしたことにより佐々木氏に伝わったものである。）しかし、本資料は河田家に与えられた領知判物類（6-14）を含んでおり、河田家の文書群の中で中心的位置を占めるものといえる。

本資料をいくつかに分類すると

- I 家に関するもの1系図・領知判物等
- II 河田景与に関するもの1この中には、景与が戊辰戦争中の行動を記した「辰初春日記」(16)「東征御先鋒陣中日記」(17)、上野での彰義隊との戦闘の前日母に宛てて書かれた書状など貴重な資料を含み、また、明治十年の「旅行中備忘」(23)は西南戦争後

河田家系図



旧鳥取藩士増井家文書

目録

番号 資料名(内容) 作成者・請取人・年代 形態 数量

- 1 増井家系図(静士子女まで) 假綴 一冊
- 2 増井家法名帳 折本 一冊
- 3 樋方六兵衛勤功書上控 樋方六兵衛(増井市兵衛) 寛政十一年正月 切紙 一通
- 4 鳥取藩参事達書(分課民政局開墾方事務に)参事 増井清蔵宛 明治二年十一月八日 切紙 一通
- 5 鳥取藩達書(朝廷御調物懸り兼勤)鳥取藩 増井史生宛 辛未(明治四)四月四日 切紙 一通
- 6 増井清蔵上書案(鳥取城下洪水防止策) 増井史生(清蔵) 辛未(明治四)七月十五日 切紙 一通
- 7 増井一美嘆願書控(湯山池新田払下げ願) 増井一美(清蔵) 壬申(明治五)三月 切紙 一通
- 8 湯山池新田地主仰付願案 増井清蔵 明治五年三月 切紙 一通
- 9 鳥取県達書(関参事従行上京命令)鳥取県 増井清蔵宛 壬申(明治五)九月十五日 切紙 一通
- 10 因伯受免由來 増井清蔵著 明治五年序文 冊子 一冊
- 11 因伯受免由來出版許可願 許可書 増井清蔵・文部省 明治八年二月廿日 一紙 一通
- 12 嶋根県辭令(等外一等ヲ以て待遇)嶋根県 歴史地誌編集御用係兼地籍係増井清蔵宛 明治九年九月十一日 一紙 一通

- 28 日記(六月廿四日より七月廿七日まで山陽道巡歴) 中) 劍客北洋生(増井熊太) (文久三年) 冊子 一冊
- 29 萬記(政情關係重要書類写) 劍客北洋生(増井熊太) 元治元年 冊子 一冊
- 30 詩稿(漢詩草稿)(増井熊太) 假綴 二冊
- 31 増井熊太事情書(熊太履歴・詩稿他) 假綴 一冊
- 32 増井熊太没後弔詩悼歌類 横半帳 一冊
- 33 増井熊太墓誌銘 一紙 八枚
- 34 劍術出精帳 増井熊太 安政六・万延元年 小横帳 三冊
- 35 擊劍(一)(万覚書)(増井熊太) 小横帳 一冊
- 36 増井熊太・沖剛介上表写 荒尾但馬宛 元治元年九月五日 卷紙 一通
- 37 増井熊太辞世歌写 卷紙 一通
- 38 増井熊太和歌漢詩 卷紙 三通
- 39 鳥取県知事通達(熊太、靖国神社へ合祠)鳥取県知事西村亮吉 増井熊太遺族宛 明治二十四年九月二十二日 罫紙 一通
- 40 位記(贈正五位)宮内省 故増井熊太宛 明治二十四年十二月十七日 罫紙 二通
- 41 増井熊太書状(帰藩せず、そのまま劍術修行した) い) 御父上様(増井清蔵)宛 四月八日 卷紙 二通
- 42 増井熊太書状(馳走の礼状) 足羽千平宛 三月廿六日 卷紙 一通
- 43 増井熊太書状(近況報告、農民炮劍修行を喜ぶ) 沖大兄宛 六月七日 折紙 一通

- 13 嶋根県裏状(秋の乱の節、臨時警羅勉勵に付)嶋根県 歴史地誌編さん兼地籍御用係増井清蔵宛 明治十年十二月十七日 切紙 一通
- 14 (名前書判)(一美)増井清蔵宛 明治十年十二月十七日 折紙 一通
- 15 増井清蔵書状(清蔵病氣、早く帰国するよう) (増井)熊太宛 五月十日 卷紙 一通
- 16 増井清蔵書状案(熊太墓銘の石摺を静士に持たせる)(元江戸練兵館塾頭)渡辺從五位公宛 六月三日 卷紙 一通
- 17 増井清蔵書状(おとき出産、女子誕生の知らせ) 増井静士宛 十月十三日 卷紙 一通
- 18 増井清蔵書状案(熊太辞世を見せてくれるようと)の事に付)沖権大参事宛 不明 卷紙 一通
- 19 増井清蔵書状案(朝廷に差出す書類について) 不明 卷紙 一通
- 20 本多善右衛門書状(熊太一昨夕深更屋敷へ御出、別儀なく御滞坐) 増井清蔵宛(元治五)九月七日 卷紙 一通
- 21 田中幸六書状(頼まれ物送る、当秋には帰国させてもらいたい) 増井清蔵宛 閏五月廿日 卷紙 一通
- 22 加納文治郎書状(熊太誂の刀身について) 増井清蔵宛 十月三日 卷紙 一通
- 23 増井清蔵・静士写真 写真 各枚
- 24 熊太出生記 天保十四年閏九月十八日 假綴 一冊
- 25 熊太存生中行状記 増井清蔵編集 元治元年 横半帳 一冊
- 26 (増井熊太時局覚書) 元治元年 冊子 一冊
- 27 (日記)(元治九年七月京都行)増井熊太 元治元年 冊子 一冊

- 44 増井熊太書状(病氣に付、不参の詫、正垣翁長人と面会の事など) 沖剛介宛 十一日 折紙 一通
- 45 増井熊太書状案(年賀のあいさつ) 加納文次郎宛 正月五日 折紙 一通
- 46 増井熊太書状(高浜の発足に嘆息する) 高浜君宛 九月二日 折紙 一通
- 47 増井熊太書状(木下莊平を紹介、指導を請う) 武信大兄宛 二月廿四日 折紙 一通
- 48 増井熊太書状(不実を詫び、其地の状況を問う) 中村兄宛 不明 卷紙 一通
- 49 増井熊太書状(病氣快復の上旅館に伺う) 先生宛 五月十一日 卷紙 一通
- 50 増井熊太書状(其地如何、何卒公武御和熟に) 藤田惣右衛門宛 七月廿八日 卷紙 一通
- 51 石畑静馬書状(今一度塾に出る様、湯浅と共に尊君方へ参る) 増井熊太宛 二月十八日 卷紙 二通
- 52 上田半左衛門書状 若旦那(増井熊太)宛 二月八日 折紙 一通
- 53 上田半左衛門書状(ヒヌトンの筒のこと) 若旦那宛 四月廿日 卷紙 一通
- 54 上田半左衛門書状(病氣見舞、莊平も痛にて大難儀) 若旦那宛 四月廿四日 卷紙 一通
- 55 上田半左衛門書状(明日来てくれるよう) 若旦那宛 七月七日 卷紙 一通
- 56 上田半左衛門書状断簡(稽古人別調べのため非人頭来たこと) 若旦那宛 不明 卷紙 一通

- 57 貝山十一郎書状(用立金二歩返すよう) 増井熊太宛 二月十八日 折紙 一通
- 58 加納文治郎書状(依頼の刀身のこと、このたびの発駕のこと) 増井熊太宛 二月十七日 卷紙 一通
- 59 加納文治郎書状(依頼の長巻のこと) 増井熊太宛 五月八日 卷紙 一通
- 60 高部弥三雄書状(一盆献上仕度いとの誘い) 増井熊太宛 五月一日 卷紙 一通
- 61 武信久次郎書状(馳走の礼と、中将様上京などの情報知らせてほしい) 増井熊太宛 二月九日 卷紙 一通
- 62 武信久次郎書状(上様巡国の際、御本陣のこと他) 増井熊太宛 五月九日 卷紙 一通
- 63 武信久次郎書状(金びら様参拜から帰国、無音の詫) 増井熊太宛 五月十四日 卷紙 一通
- 64 丹波屋市左衛門書状(長州御使者宿へお出遊るべく) 増井熊太宛 十二月十三日 卷紙 一通
- 65 某品藏書状(無沙汰の詫、武道に身を入れていること誠に感心) (古田力) 品藏 増井熊太宛 四月五日 卷紙 一通
- 66 松本尚之丞書状(貴君に拝顔したい) 増井熊太宛 四月二十日 卷紙 一通
- 67 某透書状(沖へ参り、伏屋吉之進に出会い、正人よりの返答承知) (正垣力) 透 増井熊太宛 十四日 卷紙 一通
- 68 ちほ書状(米の無心) 御母様宛 六月二日 卷紙 一通
- 69 とき書状(近況報告) 旦那様宛 九月二日 卷紙 一通

- 70 醉舞亭書状(あほだら経免許のこと) おけや町醉舞亭 砂川宛 不明 卷紙 一通
- 71 某書状(後刻参上仕る) 二月八日 卷紙 一通
- 72 東京行雜記 増井静士 明治五年八月 横巻 一冊
- 73 河田系譜 河田景与(島根県時代) 弘化三年春 卷紙 一通
- 74 新はん身上りいたこ武士(鳥取藩士を歌ったしゃれ文) 弘化三年春 卷紙 一通
- 75 風聞書(下総国河内郡吉田村孫右エ門、棒金九千本掘出し) 一紙 一通
- 76 平野二郎他辭世写 一紙 一通
- 77 妙円寺役僧受納覚(大小刀等受納) 十月廿六日 卷紙 一通
- 78 (雑) 三点 一通
- 79 揚羽蝶紋手箱 一箱 一通

解題

「旧鳥取藩士増井家文書」とは、平成元年四月に、大阪府池田市在住の福島義夫氏より当館に御寄贈いただいた資料をいう。福島氏は、旧鳥取藩士増井静士の孫にあたり、母寿衛氏からこの資料を引き継いだものである。資料は、このほかにも多くあったが、現在は散逸してしまつて寄贈いただいた本資料分のみが残つたという。

○増井家について

本資料を伝えた増井家について、当館所蔵「増井静士家譜」により概観する。

増井家の初代とされる市兵衛は、宝暦七年(一七五七)二月在下奉行として鳥取藩に召し抱えられた。当時市兵衛は六兵衛と称し、家中の最下層である無苗の身分で、姓を名乗ることができない格式にあった。市兵衛は寛政七年(一七九五)二月に樋方下奉行となり、無苗の中でも格上の中書(支配米切手中に名を記して渡される)となり、さらに享和元年(一八〇一)十二月に苗字付に御取立てとなり、増井を称し、在御普請奉行助役となった。享和三年に市兵衛と改名し、文化三年(一八〇六)十二月十七日病死している。増井市兵衛は召し抱えられた当初から在方の職務に一貫して携わつたが、身分的には苗字付の格式に留つた。苗字付となつてからの年数が不足のため、市兵衛の死後いったん増井家は断絶している。

二代清藏は、文政元年(一八一八)八月、在御用場仕人に当分御雇として召し抱えられた。格式は無苗である。資料1「増井家系図」によると、清藏は石井長七の長男であり、初代市兵衛の子ではない。

市兵衛と清藏の関係や、清藏が増井家を相続した理由は不明であるが、市兵衛には、「増井家系図」によると実子野田吉右エ門がおり、御銀札場仕人として仕えており、市兵衛自身も実は野田庄右エ門の子で、増井家との関係は「無役(増井)安右衛門株を以、民政御用場へ」というように、株の入手を通じての関係であり、この当時、徒以下の身分は、家や血縁を越えて移動することがあったものと思われる。

清藏は死去年から推定すると、文化二年(一八〇五)生まれで、召し抱えられたのは十四歳の時に当たる。当時幾太郎といったが、召し抱え直後に直藏と改め、文政四年に新藏と改名、さらに安政五年清藏と改名している。清藏は在御用場仕人、文政八年から御新田方下奉行助と在方の職務に携わり、文政十年(一八二七)には御新田下奉行中書、天保八年(一八三七)には苗字付御取立、御新田方手伝と格式を上昇させた。義父市兵衛が召し抱えから申書まで三十八年、苗字付まで四十四年かかっているのに対し、清藏は申書まで九年、苗字付まで十九年と速い。清藏の優秀さが速い昇進の理由と思われる。

天保八年の苗字付取立以後、清藏は藩の在方支配の上で重要な職務を次々と担当していく。まず、天保十一年(一八四〇)から藩内全村の田畑地続帳と田畑地続絵図の作成を小沢直次郎と二人で担当し、全村を回つて弘化元年(一八四四)に完成させた。これによつて、藩内で一万四千四百石の高、三千九百石の物成の増加を見たという。さらに嘉永二年(一八四九)には、幕府に差し出す海岸絵図の作成にあつた。安政二年(一八五五)からは、藩の安政改革の重要な政策の一つである田畑宛口米調査を行い、加増米の割替えなどの事務にあつている。この間、弘化二年(一八四五)には苗字付か

ら弓徒に繰り上げられ、さらに同年御徒に繰り上げられた。安政五年（一八五八）には、跡目取を許され、基本的には一代限りである徒の中でも、特別に相続を許される身分となり、万延元年（一八六〇）には、ついに格式御取立となり、士身分にまで上昇した。

しかし、元治元年（一八六四）九月五日、息子熊太が、沖剛介と共に、儒者で当時御目付であった堀庄次郎を暗殺するという事件を起こし、これにより増井家は断絶する。清蔵ははじめ木村彦助へ、のち芝田文蔵に預けられることとなる。この事件については後に触れる。事件により一時清蔵は在方から離れるが、慶応二年（一八六六）には家名取立てが許され、息子静士が増井家を継ぎ、清蔵自身は明治元年（一八六八）御新田奉行に復帰し、同二年の藩政改革後は、民政局開墾方、翌三年民政局調度方、四年廃藩後は、鳥取県権少属、のち少属として県に出仕している。廃藩後の清蔵の業績として特筆すべきは、『因伯受免出来』の出版である。この書は、藩政時代の徴租法や農政について具体的に記述したもので、鳥取藩政研究上の古典ともいえる資料である。序文は明治五年に書かれているが、出版は明治八年である。当時清蔵は、歴史地誌編さん兼地籍御用係を勤めており、若年から農政に携わり続けた清蔵にとって、晩年を飾る仕事となっている。「増井家系図」によれば、明治十四年（一八八一）十二月二十九日、七十七歳で亡くなっている。

「増井家系図」によれば、清蔵には五男五女があった。長男長平は石井長七の跡を、二男宇之助も田井六兵衛の跡をそれぞれ継ぎ他家へ出ている。三男長三郎は夭折し、四男熊太、五男静士が家に残った。長男・二男がいつ他家へ出たのかは不明であるが、二男宇之助は嘉永四年（一八五二）に、長男長平も文久元年（一八六一）に亡くなっており、清蔵にとっては熊太に期待するところが大きかった。

兵を可とする御目付堀庄次郎を沖剛介と共に私邸に訪ね、堀を暗殺した。熊太・剛介は命により同月十一日切腹する。先に触れたように増井家はこれによりいったん断絶する。熊太には、明治二十四年になって正五位が与えられている。

五男静士（安之助）は、慶応三年（一八六七）三月十二日家名立を許されて御目見徒として召し出された。しかし、事情は不明ながら、父清蔵を押し込めたことにより閉門を仰せ付けられている。翌明治元年二月十四日御答御免となり、四月十一日、格式も旧に復した。静士は新田奉行仮役・御祐筆加役を短期間勤めているが、廃藩を迎える。その後の静士については、本資料中からは明らかでない。

○増井家文書について

増井家文書は七十九点とわずかな点数ではあるが、増井熊太にかかわる文書を中心に、家・父清蔵関係等の重要な資料が含まれている。その主なものを紹介する。

まず、増井家の「家」の問題を調べるのに恰好の資料が「増井家系図」(一)である。この資料は、その記載内容から、明治十七年以降に増井静士によって作成されたと思われる。この資料を整理したものが17ページの「増井家系図」である。

「増井静士家譜」(当館蔵)では市兵衛を初代とするが、この資料によると市兵衛は、野田庄右衛門の嫡男で「是迄商業ヲ営ミ居ルモ、無役(増井)安右衛門株ヲ以、嫡男安次郎(市兵衛事)ヲ民政御役場下奉行ニ、某身ノ安宅トス」とある。また、市兵衛の弟儀平太も中山儀兵太と記されており「始メ御坊主ニ抱ラレ、勤勞アリテ昇進給人格ニ至ル」とある。商人野田庄右衛門は二人の子息を在下奉行・御坊主として最下層でも家中に召し出されることによって、その身

と推測される。

四男熊太は、天保十四年（一八四三）閏九月十八日生まれ。清蔵三十八歳の時の子である。幼少から文武両道を学び、とりわけ剣術に励んだようである。熊太十八歳の万延元年（一八六〇）閏三月、藩から文学終日修行の命を受け、学校小文場句読方手伝となる。しかし、剣の道への思いは捨てがたく、その年九月、出奔して江戸に出、齊藤弥九郎の門に入る。齊藤弥九郎は当時千葉周作・桃井春蔵と共に三傑といわれた剣の達人（神道無念流）で、水戸藩主徳川斉昭に招かれて弘道館で剣を指南する等、尊王攘夷思想の持主でもあった。門人からは、桂小五郎（木戸孝允）等の人材を生み、熊太が入塾したころは、大村藩の渡辺昇（資料16の渡辺從五位公）が塾頭をつとめ、熊太は大きな影響を受けている。熊太は、文久三年（一八六三）三月、前藩主池田慶栄夫人室隆院の鳥取への引越しの御供として鳥取へ帰った。その際同行した、八橋郡瀬戸村（現東伯郡大栄町）郷士武信佐五右衛門三男久次郎と親交が生まれ、鳥取帰着後、後に共に堀庄次郎を暗殺した沖剛介と共に出雲国清水寺参詣の途中武信家に立ち寄っている。同年六月には、長州藩への使者白井豊後に同行し、同じく同行した河田景与・加須屋右馬允と交わっている。河田らによる本国寺事件（二十士事件）は、この旅行直後のことである。翌元治元年七月には、熊太は伊丹造酒之助に従って京都表御警衛御手当詰として京都へ出張した。これには、今井鉄太郎・沖剛介・正垣透・円城寺芳蔵・景山友之助ら、鳥取藩少壮尊攘派の多くが参加している。しかし、京都到着直後、禁門の変が起こり、藩内には長州藩への出兵をめぐって大きな対立が生じる。熊太は、九月三日、本国寺事件を起こした河田ら二十士が幽閉された日野郡黒坂を経て鳥取に帰着する。そしてその二日後の九月五日、長州への出

の安宅をはかったと考えられる。その場合、「無役安右衛門株ヲ以」とあるように、無役の無苗の者（増井安右衛門）の株を取得するという方法がとられている。儀平太の場合も同様であつたらうと思われる。

初代市兵衛は、宝暦七年在下奉行に召し抱えられて以来、文化三年に死去するまでほぼ五十年勤め、その間、格式は苗字付まで上昇した。市兵衛には二人の実子があり、長子を吉右衛門（文蔵）、次子を六兵衛（長次郎・宜助）というが、吉右衛門は安永六年十二月に御銀札場仕人に召し抱えられ、次第に格式も上昇して御徒になり、野田を称した。野田の姓は父市兵衛の実家の姓であり、家中野田文也家の初代である。次男の六兵衛は、天明六年在御用場仕人に雇われ、その後父市兵衛の功績もあって市兵衛とは別の無苗株に召し抱えられている。そして、これも次第に昇格し、文政三年には御徒に繰り上げられ、二代増井貫一が跡をついでいる。

ところで、市兵衛の二人の実子は他姓を名乗り、また別株に召し抱えられ独立したが、市兵衛は文化三年十二月病死し、その跡は「年限不足断絶」となる。しかし、家譜は、「以後御歎申上」と記しており、その後二代清蔵が「文政元年八月、在御用場仕人当分御雇」ということになる。市兵衛の跡が断絶し、二代清蔵が召し抱えられるまで約十三年間の空白があり、「以後御歎申上」というのは二代清蔵が市兵衛の跡に召し抱えられることを歎願したというのであるう。

二代清蔵は初代市兵衛の実子ではない。「増井家系図」は「石井長七長男・養父市兵衛廢跡ヲ継ギ、文政元年八月五日民政御用場当分雇ニ召出サレ」と書いている。清蔵はその没年からして文化二年の生れ、市兵衛死去の時には一歳の幼児であり、在御用場仕人当分

御雇になった時は十四歳であった。

この間の事情は明らかに難しいが、市兵衛は実子二人が独立した後、幼い清蔵を養子に迎え、市兵衛の死去による断絶以後、その跡に養子清蔵の召し抱えを歎願していたと考えるべきであろうか。

その後の清蔵は地方功者として成長し、藩の農政に重きをなし昇進していった。清蔵には五男五女があったが、長男の長平は清蔵の実家石井長七の跡を継ぎ、二男の宇之助も圓井六兵衛の跡を継ぐ。そして、三男長三郎・四男熊太は夭折早世し、五男の静士が増井家を継ぐ。

一般に、徒以下の者は一代限りの召し抱えであるが、徒のうちには跡目取として世襲を許されるものもあり、また振替の名義で事実上の相続を許すこともあったが、それも一定年限を勤めた徒、掃除坊主、弓徒までのことで、苗字付以下にはそれは許されていなかった。

苗字付以下については、家・家名の相続というものはなく、彼らは「株」つまり地位・身分・業務などの権利を有しているものであり、それは一代限りで、父子相続はないのが原則であった。このような家中最下層の者については従来ほとんどその実態が明らかでなく、資料的にも乏しい中であって、本資料は記述が簡単であるものの、これらの問題を考える上でよい資料であるといえよう。

次に増井清蔵関係資料で興味深いのは、7・8の湯山池新田の払い下げに関する資料である。これによれば、現若美郡福部村の湯山池新田のうち、無主地分五町余の払い下げを清蔵が願っているが、その理由として清蔵が農政学を教えるための雑費として収益を利用することがあげられ、清蔵の維新後の活動の一端がうかがえる。また同時に、湯山池新田が当時まだ全て干拓されていなかったこと、

多鯉ヶ池の干拓も清蔵が考えていたことがわかる。その他、すでに広く知られ利用されている『因伯受免由来』の出版にかかわる資料、明治十年前後に歴史地誌編集御用係兼地籍係を清蔵が勤めていることを示す資料などがある。

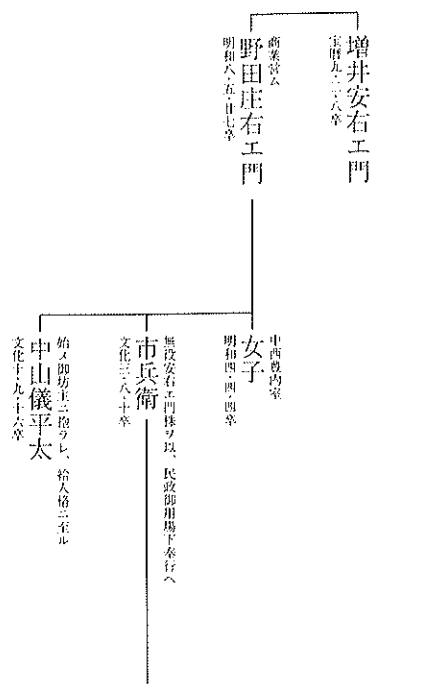
堀庄次郎暗殺で名を残した増井熊太に関する資料が本資料の中核である。熊太の履歴は、当館所蔵「増井静士家譜」にも若干見られるが、その生涯を概観できる好資料が「熊太存生中行状記」(25)である。父清蔵が編集したもので、熊太の思想形成を推測させる様々な記載がある。とりわけ、十八歳で鳥取を出奔し、江戸に上り齊藤弥九郎の門で剣術修行に励んだこと、沖剛介・武信久次郎・河田景与らと、共に行動した時期があることなど、興味深い事実が明らかになった。また、この資料には堀庄次郎暗殺後の九月七日、父清蔵にあてた最後の手紙が綴りこまれている。

熊太自筆のものでは、剣術出精帳(34)、日記類(27・28)、時局に関する事柄を書き写した覚書(26・29)、父清蔵・沖剛介・武信久次郎等にあてた書状(41・50)がある。日記は、文久三年の長州行と、元治元年の京都行の際のもので、旅程を記した程度で、熊太の考えが記されていないのは残念である。熊太の思想をうかがうことができるのは書状であるが、父清蔵にあてた書状(41)には、「吾人前之剣を振りて吾人式人の敵と争(わ)んよりハ、大軍をひきひて天下国家を治る主将の道をも知らされハ、大業成就いたしかたく」と、帰鳥して経学を学ぶことを願う父に対して、父の考えはもつともであるが「剣術の古伝も千万人を斬候術も有之候得は、あながち三申訳も参兼候かと存じ」、さらに、「況や当時危急之場ニて主君を守護仕候事は、此等之技芸を棄候ては難叶」と反論し、しばらく江戸に滞在することを願う内容である。父子の考え方の相違

が興味深い。

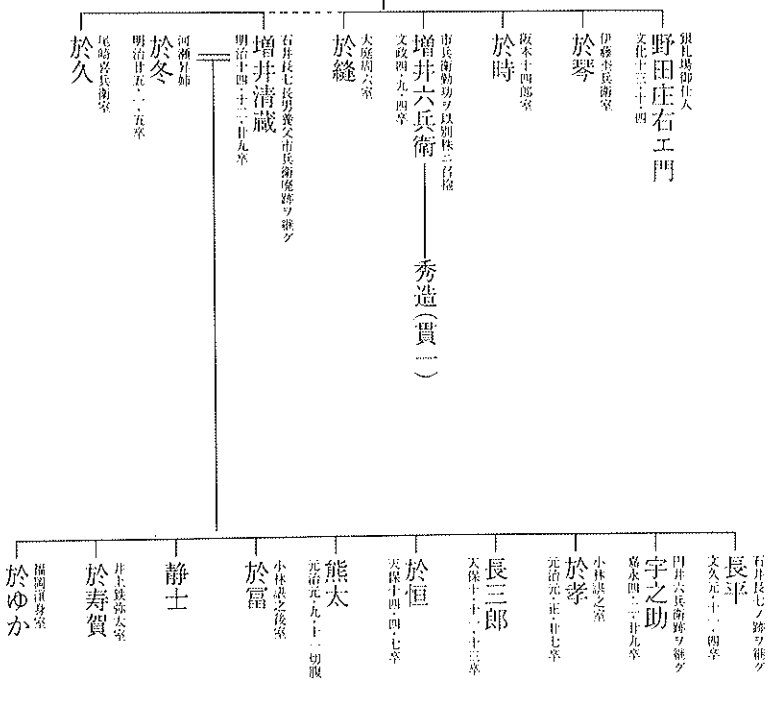
熊太にあてられた書状には、八上郡袋河原村(現八頭郡河原町)の豪農上田半左衛門、先述の武信久次郎のものがあり、少壮下級藩士と豪農層の関係がうかがえる。上田半左衛門の書状からは、熊太の指導で農民の剣術稽古が行われ、それに対して藩が非人頭に探索させていることがわかる。その他、先の「熊太存生中行状記」

増井家系図



の中に、足立八蔵(正声)らからの書状が写されている。

このほかに、熊太出生時の到来物などを記した「熊太出生記」(24)、明治二十四年に正五位を贈られた位記(40)などの資料がある。急進尊攘派の典型的な人物である増井熊太について、本資料によってその経歴等が明らかになった。熊太を幕末維新史の中でどう再評価するか、今後の課題であろう。



旧鳥取県士族勝田村男家資料

目録

番号	資料名(内容)	作成者	請取人	年代	数量
1	勝田姓系図				一卷
2	武田氏系図				一冊
3	村尾(勝田)家法名記				一冊
4	勝田家代々法名書				三通
5	勝田家戸籍調				三通
6	勝田村男源敵信墓塔図				一通
7	村尾家勤書 村尾純蔵可信			嘉永二年三月	一冊
8	勤功書 勝田村男			明治四年九月	一冊
9	[中老村尾跡式家名取立願] 控 村尾宿元			文政二年六月	一通
10	[老女村尾跡式之事口上之覚]			亥年六月	一通
11	辞令(職務を免す) 勝田村男 伝達所宛			明治四年三月七日	一通
12	御用状(中老に被仰付御支配御直並とする)				一通
13	御用状(口御用部屋到来助役等相勤るにつき銀三兩遣す) 村尾喜兵衛宛 元治二年三月十八日				一通
14	御用状(兼て出精相勤候に付一代跡目定御目見被仰付候) 勝田村男宛 明治二年九月廿三日				一通
15	兵制司用状(第二大隊三番小隊釋官に任命) 兵制司少参事 勝田村男宛 明治二年十月七日				一通
16	坂本小一郎用状(豊の件) 坂本小一郎 村尾喜兵衛宛 三月十一日				一通
17	御用状(出張中器械取扱に任命) 勝田村男宛				一通
18	御用状(勝田富之丞を中老村尾の名跡として御教寄屋坊主御徒格に召し出すこと) 勝田富之丞宛				一通
19	御用状(御中出精につき心附金二百疋下附) 勝田安太夫宛				一通
20	御用状(御中老を被仰付、忝人扶持増) た越宛				一通
21	御用状(竹内八百吉野川宇津宮攻城戦にて戦死格式御取立につき家統願い提出のこと)				一通
22	御用状(江戸詰中出精につき心附金二百疋) 勝田安太夫宛				一通
23	金子支給願(急江戸詰につき路銀等として金九兩地高の外にお渡し願いたい) 村尾喜兵衛 十一月七日				一通
24	御用日記書写(抜) 御供目付勤中 武田久左衛門				一通
25	御意書写(兼々心得罷在趣意) 文政二年九月				一通
26	袖日記(年頭五節句御触書御禁制等諸法度・触書の写) 武田姓				一通
27	町御目付手控 武田氏 天保四七年六月写				一通
28	因・伯両国八十歳以上之者人数書上 天保五年改				一通
29	彦岐守仲澄公御分地之節被進候御書附写外 村尾姓				一通
30	因伯郷村帳 村尾姓				一通
31	御三殿様御誕生日御除日、此御方様御両敬附全				一通
32	元禄より寛延年中まで諸事御定被仰出抜書				一通
33	諸案調控 武田姓				一通
34	御家中分限書いろは早引				一通
35	冠山息女露姫遺歌四通寺へ納める覚				一通
36	池田定常女於奉様履歴書(寛政五年八月誕生より文化八年九月逝去まで)				一通
37	女中着衣規式覚				一通
38	[鳥取城下職人町役人等名前]				一通
39	戦死者姓名実名取調申達控(招魂社建構につき兵部省に戦死者の姓名実名年令を調査申達すべきこと)				一通
40	銃撃方覚之書				二紙
41	軍服等私につき請取の覚 午年十二月五日				一通
42	銀札請取覚(武田家の古借財整理として銀札巻貫四百目受取) 村尾喜兵衛 野口甚右衛門宛 文久二年十一月				三通
43	萬心覚調物控 明治二年十月五日十二月				一通
44	家屋買請証(家屋を買請取崩し跡は畑として小作する等約定) 上地吉幸 勝田村男宛 明治八年六月				一通
45	講帳 明治九年三月				一通
46	参宮教会講社規約・教憲・参宮教会講社員証				一通
47	講銀覚				一通
48	月賦受取帳 田畑嘉則 勝田村男宛 明治十四年九月一日定約				一通
49	屯田兵条例改定に関する論告 屯田兵司令官陸軍少将永山武四郎 明治二十四年三月				一通
50	株式会社屯田銀行定款・附御命令書活版刷				一通
51	爐所設置願(官給家屋内に別に一ヶ所小爐の設置許可願) 勝田貫一 第一大隊長本田親秀宛 明治十九年十一月廿四日				一通
52	根本立木売渡し定約証 勝田貫一 藤田広見・石故重平宛 明治二十年十月一日				一通
53	追給地御下渡願控(給与地四千坪の開起を完了したので追給地として六千坪の下附願) 勝田貫一 第三大隊長野崎貞次郎宛 明治二十一年八月十五日(二紙) 第一				一通
54	玄米借用証書 横山武夫 勝田貫一宛 明治二十一年十月廿五日				一通
55	玄米四斗積石証書案 勝田貫一 明治二十一年十一月				一通
56	金銭借用証書(五拾二銭) 小田隼 勝田貫一宛 明治二十一年十二月廿九日				一通
57	金円借用証書(金二円) 綱田久男 勝田貫一宛 明治二十一年十二月廿九日				一通
58	金円借用書(金二円五拾銭) 岡村象治郎 勝田貫一宛 明治二十二年一月十五日				一通
59	出払願(旅行許可願)(札幌神社参拜のため) 勝田貫一 第二中隊長吉田清憲宛 明治二十二年六月十四日				一通
60	馬売渡し証 大村元吉 勝田貫一宛 明治二十二年十一月廿三日				一通
61	馬買受届 勝田貫一 江別村戸長河野通隆宛 明治二十三年四月卅日				一通
62	金円借用証書(金三円) 勝田貫一 屯田兵第二中隊本部宛 明治二十三年十月九日				一通

- 63 違論始末証書案(鎌式擬紛失をめぐって) 勝田村男 徳江重隆宛 明治廿四年七月廿八日 一通
- 64 劍馬御届控 勝田貫一 明治二十四年十月 一通
- 65 寄附金受納証(金五拾銭) 法華寺山本博測 勝田貫一宛 明治廿五年十一月三十日 一通
- 66 馬壳渡証 岡順一 勝田貫一宛明治廿六年一月六日 増給地交換願 予備屯田兵勝田貫一 屯田兵第二大隊第二中隊宛 明治廿六年十一月八日 一通
- 67 救恤金施与証書(明治二十六年水害二金二拾銭) 鳥取県知事野村政明 北海道江別勝田貫一宛 明治二十七年十一月廿九日 一通
- 68 篠津村窮民救恤金寄附礼状 長雄也 勝田貫一宛 明治三十一年十月 一通
- 69 金円受取証(追給地榎木手付トシテ) 諸田 勝田宛 年不明 四月八日 一通
- 70 屯田兵移住者取締規約(鳥取県下よりの屯田兵移住者取締規約) 年不明 四紙一通
- 71 假松伐採届控 勝田貫一 屯田兵第二中隊長宛 年不明十二月廿日 一通
- 72 米切手(第十一区一九八番地勝田村男) 酉年二月 一枚
- 73 売卜願案(父村男儀ト占を商売としたいとの願) 勝田貫一 年不明 一通
- 74 勝田村男書状(大阪へ無事着いたこと等知らせ) 勝田村男 お田鶴・貫一宛 一月十二日 一通

- 76 勝田村男書状(大阪での交渉難行の様子、足痛で困っていること等) 勝田村男 お田鶴・貫一宛 (明治二十一年) 十二月十六日 一通
- 77 高田淳八書状(年賀、近況報告、年忌の件) 高田淳八 勝田貫一宛 明治二十四年三月廿二日 三紙一通
- 78 高田淳八書状(近況報告、昨年洪水の様子、貫一足痛見舞その他) 高田淳八 勝田御三人殿 四月 四紙一通
- 79 高田淳八ハガキ 高田淳八 勝田貫一宛 明治廿三年四月十五日 二通
- 80 高田淳八書状(鳥取にて湯屋開業の事等) 高田淳八 勝田貫一宛 明治十九年十月十六日 一通
- 81 高田淳八書状(近況報告) 高田淳八 勝田御三人殿 十一月十七日 一通
- 82 高田淳八書状(浄智院法事盆の始末等報告、鳥取の様子を報告) 高田淳八 勝田貫一宛 (明治二十二年) 十一月廿二日 一通
- 83 高田淳八書状(近況報告、鳥取の様子報告) 高田淳八 勝田・近藤宛 五月廿六日 一通
- 84 高田淳八書状(近況報告、田植後の天候、賀露築港、鳥取市制実施等) 高田淳八 勝田貫一宛 明治廿二年八月廿三日 三紙一通
- 85 高田淳八書状(妻みつ死去悔に関する礼、鳥取の米騒動、守養子の儀の断り) 高田淳八 勝田貫一宛 五月卅日 三紙一通

- 86 高田淳八書状(近況報告、貫一の結婚のこと、正信が伊田へ細工習に行っていること) 高田淳八 勝田御三人殿 五月三十一日 一通
- 87 高田淳八書状(近況報告、鳥取市制請願委員上京のこと) 高田淳八 勝田宛 九月十五日 一通
- 88 高田淳八書状(先月廿五日、茶町のますやに強盗侵入、おばさんが殺害されたことのお知らせ) 高田淳八 勝田貫一宛 明治廿四年五月卅一日 一通
- 89 高田ば、書状 高田ば、勝田御三人殿 一通
- 90 高田ば、書状(病氣見舞の礼状) 高田ば、勝田宛 一通
- 91 高田ば、書状 高田ば、勝田御三人殿・おたず宛 は、書状(近況報告) は、かつたお田鶴宛 一通
- 92 高田ば、書状 高田ば、かつた殿 一通
- 93 高田ば、書状 高田ば、かつた御三人宛 一通
- 94 高田ば、書状 高田ば、かつた御三人宛 一通
- 95 高田ば、書状(勝田村男の病氣見舞) 高田ば、勝田御三人殿 一通
- 96 高田ば、書状(みつの死去後の様子) 高田ば、勝田三人殿 不明 一通
- 97 高田ば、書状 高田ば、勝田御三人・おたず宛 一通
- 98 高田ば、書状(返報、近況報告、武田清治死去の事) 高田ば、淳八・みつ 勝田貫一宛 四紙一通
- 99 高田書状(七里氏発病死亡の知らせ等) 高田 勝田宛 九月廿二日 一通
- 100 高田氏書状(礼状) 高田 勝田貫一・お田鶴宛 一通

- 101 高田正信書状(賀状) 高田正信 勝田伯父母・貫一宛 明治廿三年二月九日 一通
- 102 武田久左衛門書状 久左衛門 武田久之亟宛 十月五日 一通
- 103 武田母(久左衛門母)書状 武田母 村尾久左衛門宛 十月五日 一通
- 104 武田母書状(浄智院四十九日法要の事等) 武田母(あね・母) 村尾久右衛門宛 十月四日 一通
- 105 武田久太夫書状(母・姉・お幸三人備中高松稲荷へ参詣のこと) 久太夫 村尾久右衛門宛 十月八日 一通
- 106 久太夫書状写(水書見舞、家事、扶持米処分、米備、奥州不作等) 久太夫 久右衛門宛 十月廿日 一通
- 107 久太夫書状写(浄智院四十九日法事執行のこと) 久太夫 久右衛門宛 十月五日 一通
- 108 武田久蔵書状(亡養父三年忌の件) 武田久蔵 勝田村男宛 二月十一日 一通
- 109 武田登義書状(近況報告) 武田登義 勝田村男宛 明治廿二年六月十七日 一通
- 110 武田とみハガキ 武田とみ 勝田貫一宛 明治廿四年八月五日・廿六年十二月五日 二通
- 111 武田とみ書状(大雪の見舞、年回の執行について) 武田とみ 勝田貫一宛 明治廿四年二月廿日 一通
- 112 武田書状(貫一、徴兵之儀都合替り出兵の件) 武田勝田宛 四月一日 一通
- 113 嘉兵衛伴幸次郎書状(近況報告) 幸次郎 勝田村男宛 明治八年三月五日 一通

- 114 曾村勝治郎書状(飯田ふさの病氣見舞等) 曾村勝治郎 勝田村男宛 明治(十四カ)年四月八日 一通
- 115 増村兵吉書状(返報、近況報告、父母相続、死去、そのため東京に不在帰県していたこと等) 増村兵吉 勝田勝一宛 明治廿四年七月十二日 一通
- 116 野口鉄見書状(武田家に正田屋妹を貰う件) 野口鉄見 勝田尊老宛 一月十七日 一通
- 117 村尾久左衛門書状(久之亟の勉学を励ます) 村尾久左衛門 武田久之亟宛 八月七日 一通
- 118 津田幾書状 津田幾 はねたおそ美宛 某書状(殿様御帰国の暇首尾よく仰せ蒙るる御歎) おてよ・おつほね・花浦小枝宛 五月三日 一通
- 119 法華坐鋪談儀 全 見聞集全(日蓮宗に関する記事書写) 石山寺由来略縁起・石山寺名所之図・石山寺源氏問 紫式部影讚 木版三葉
- 120 再刻什師畧伝記 明治十八年六月刊 木版本毘沙門天王略縁起 多門山天現禪寺
- 121 妙法蓮華経卷第一 江戸中神佛月並縁日 法華経和讃
- 122 宗祖御直徒荒増 京都妙塔山妙満寺開山日什上人像写 総本山妙満寺開山二位僧都日什聖人肖像 板行図
- 123 出精大黒天像 安政六年十一月請ル

- 132 法華宗西京拾六本山所附 安達安七板行 軍陳御守本尊 一通
- 133 清涼院月牌料受納覚 心源院納所 村尾珠賀宛 亥年八月九日 一通
- 135 券疏(寄附金受納証)(諸堂改修、法会諸費として金八円) 菅能寺住職釋日徳 勝田村男宛 明治十三年五月 一通
- 136 菅能寺住職釋日徳書状(近藤家北海道移住につき先祖墓塔永代修繕資本金として金二円受納) 釋日徳 近藤直勝宛 (明治二十九年)五月七日 一通
- 137 桂林院法事御布施金受納証 菅能寺住職藤田日導 勝田氏宛 明治二十年十一月廿日 一通
- 138 伊賀上野敵討一件書写 諸大名評判記 諸事書写(松平右京亮家来赤見貫之助飯渡世海老屋 幸助殺害一件) 天保六年六月 一通
- 140 諸事書写(仙石騷動一件) 天保六年九月写 諸事書写(仙石騷動一件) 天保六年九月写 諸事書写(甲州百姓一揆鎮圧の件等) 天保七年正月写 諸事書写(大阪焼失之次第評説荒増(大塩平八郎の乱一件)) 天保八年三月十九日 一通
- 146 水野越前守忠邦罷免罪状申渡写 村尾 弘化二年十月廿四日 一通

- 147 新平太夫伴忠太夫刃傷一件達書写(外に田中金右衛門、田中種太討留一件達書写あり) 弘化三年十二月 一通
- 148 安政二卯年十月二日夜江戸大地震にて死人調書付 安政二年 一通
- 149 諸事書写(下総国吉岡村百姓孫右衛門、棹金九十本 掘り当て幕府へ献上、士分に取立てられた話) 安政六年 一通
- 150 徳川齊昭隠居に関する仰渡写 安政 一通
- 151 桜田門外の変開書報告書 万延元年三月五日 一通
- 152 (桜田門外の変における井伊家届書写)(御留守居手より写し居候を内々写取) 万延元年 二通
- 153 安政の大獄水戸藩士処分書写 安政六・万延元年 二通
- 154 芝居番付 於京四条道場 和泉又板 文政十三(寅)年三月廿三日 一通
- 155 御上覧相撲取組勝負附 文政十三(寅)年三月廿三日 二枚
- 156 相撲番付 勸進大相撲番付写 因州於古海河原晴天十日 板元 一紙
- 157 鳥取智頭街道若さや利三郎 天保十三年五月中旬 一通
- 158 桑翁菴一瓢発句北風菴南遊宛 嘉永六年十一月 四通
- 159 南遊句稿 南遊句稿 三通
- 160 都良香詩写 飯田年平和歌一首(楠公今はたた散るや盛の世の中を関ねて見果し桜井の里) 飯田年平 一通
- 162 初午奉燈句 南遊 嘉永六(丑)年二月 一通
- 163 句歌詠草 一通

- 165 江別神社奉燈句(十句) 南遊 一通
- 166 南遊俳句(正一君靈山浄土之旅立れしを聞て夢の世に心) 因島府北風亭南遊 一通
- 167 発句 発句草稿 一通
- 168 発句草稿 発句春五題(北風庵南遊評) 明治廿年一月五日 二紙
- 169 投句草稿(難波えに北より渡る鴈にふみ) 勝田村男紅葉庵南遊 好吟会社宛 明治廿五年 一通
- 170 初午奉燈発句合 南遊 一通
- 171 懷宝略武鑑 再校 江戸須原屋茂兵衛板(天明四年) 武鑑 御三家方御付 一通
- 172 諸御役目録(武鑑)(西ノ丸、田安、一橋、清水) 大成武鑑 御役人衆 出雲守萬次郎板 (安政六年) 袖珍武鑑全 江戸須原屋茂兵衛版 武田氏蔵 天保八年 一通
- 173 狂歌・戯文等写 一休大和尚 蟬川新右衛門 狂歌問答全写本 九死三生 慶殃録 浄瑠璃本写本三重形扇屋染・廊文章 浄瑠璃本写 歸咲名残の僉毛 雑誌 東海之燈第二号矯風会発行 明治廿七年二月 雪窓夜話抄写本 因幡民談記卷二写本 道中記(東海道(鳥取より江戸)の各宿駅の細かな案内記) 勝田敬信写 天保十三年正月写 一通

187 道中萬手控 (長崎・土佐・阿波等の記事あり) 勝田敏 信 明治十七年七月 一冊

188 石州路萩往来 (鳥取より石州路を経て萩までの宿駅と距離記入) 一冊

189 永代萬宝新雜書 本石町十軒店出雲寺和泉椽求板・通志堂ますや五郎右衛門元板 一冊

190 萬宝永代大雜書 江戸大伝馬町三丁目板本屋吉兵衛再校 一冊

191 雲泥鏡 一冊

192 泉岳寺四十七士墓所絵図 泉岳寺藏板 紙

193 片原善祥院記録 弘化四年五月三日 一通

194 毎月御除日書 未年六月十二日改 一通

195 成徳寺観音大士縁記写 (因幡国鹿野郷桜谷成徳寺) 宝曆五年 二通

196 布令必用新撰字引 洛南八幡松田成己 (明治二一) 一冊

197 算法綱目全 (写本) 一冊

198 楠公碑銘文写 (撰州湊川にある楠公碑銘 (徳川光圀の命により魯理の撰文) の書写し) 一冊

199 武家諸法度写 天保九年三月 一通

200 服忌指掌便覧 須知尚秀 嘉永四年五月 一通

201 月給表 一通

202 会見郡勝田村勝田明神由緒開書 勝田村男敵信 明治十七年五月四日 一通

203 金匱真言論陰陽心象大論 中山栄之丞写 文化九_十申年十月 一冊

204 防州岩国錦帯橋細図 編集出版人木村佐助 明治十四年十二月 一枚

205 東叡山御火防図 一通

206 〈大坂〉城内手くばり 二紙

207 数字 (時計文字盤の数字覚) 一冊

208 大宝魚の図 (大宝魚という珍敷魚、たじり沖より鯛繩にかかり、丸屋幸五郎より献上につき) 安政六年十月十四日 一通

209 鳥取城下大火の図 (佐橋火事) (焼失地域図) 文化九年七月十二日 一葉

210 扇子 一葉

211 北海道地図 手書 一葉

212 升風書 (松古々の色無し) 一冊

213 珍器ノ鍋箆聲山ノ図 北風庵 一通

214 日本橋より東海道外諸道宿駅書 (御蔵玉 日本橋和泉屋甚兵衛) 一通

215 蘭船之図写 (嘉永六年六月三日相模国城ヶ島江江異国船見追々加奈川沖へ余り候出) (同月十二日帰帆) 嘉永六年六月 一通

216 江州石山寺の名石一片 一冊

217 江戸市中に降った白毛 (天保七年_中六月廿一日、江戸中_江此毛降り候由_三前六月廿六日認飛脚_二参候、珍敷事_二付包置) 武田 天保七年六月 一冊

218 改正内裏御絵図板行図 御絵図司翠松園平野屋茂兵衛 英発堂小川彦九郎 二十九紙

219 画稿

220 彫物雛形類写本 休明斎藏 元治二_五仲春改 一冊

221 もん (紋) 所切かた工風人荒井伊三郎 板本大野屋重藏板 一冊

222 家紋 (西池田家・東池田家・勝田家) 六紙

223 遊戯盤 一冊

224 御守 一冊

225 御守 一冊

226 写真 一冊

227 七里秀達・秀雄写真 一冊

228 写真 (ガラス乾板) 一冊

229 米代受取証他雜証文 平井治□ 勝田宛四月廿七日 一通

浮世絵

1 浮世絵版画 歌麿筆 一冊

2 浮世絵版画 歌麿筆 一冊

3 浮世絵版画 歌麿筆 一冊

4 浮世絵 丁字屋顔見世 と代すみ 栄昌筆 一冊

5 浮世絵 丁字屋顔見世 みつやま 栄昌筆 一冊

6 浮世絵 丁字屋顔見世 せんさん 栄昌筆 一冊

7 浮世絵 岩井糸三郎 豊国筆 一冊

8 浮世絵 尾上菊五郎 豊国筆 一冊

歴史資料

1 額「寂光閣」 勝田村男 明治 一冊

2 木彫 伊勢海老作物 休明斎正則 一冊

3 弓懸 直吉 一冊

4 丸に揚羽蝶紋朱塗木盃 一冊

5 木盃 (朱塗七五桐紋) 御用金銀木盃調製所東京日本橋区新材木町新城重吉 一冊

6 本九谷焼葵紋盃 一冊

7 火打袋 吉井中野尾女 一冊

8 古銭 一冊

9 印判 (勝田店) 一冊

10 勝田家家紋印判 一冊

11 御判物箱 一冊

12 用状箱 一冊

13 文箱 (庫) 一冊

14 手文庫 一冊

15 袴 (菊座揚羽蝶紋) 一冊

16 袴 (三橘) 一冊

解題

「旧鳥取県士族勝田村男家資料」とは、昭和六十一年八月、当時東京都杉並区に在住の佐藤博氏より当館に御寄贈いただいた資料群をいう。勝田家は、元鳥取藩西分知家の家臣で、廃藩後、明治十九年に勝田村男、妻田鶴、子貫一の一家三人をあげて屯田兵として北海道に移住した。その後、貫一に子がなかったため、田鶴の妹の婚家先の佐藤家から養子を迎えたが、第二次大戦中ニューギニアで戦死し、勝田家を継ぐ者がいなくなったため、寄贈者の佐藤博氏が遺品として勝田家資料を受け継いだ。しかし、佐藤氏夫妻が高齢となり、熱海に隠棲するというので、佐藤氏の申し出により、当館に寄贈いただいたものである。

○勝田家について

勝田家は、「勝田姓系図」(1)によれば、秀吉の馬廻であった赤松伊豆守に仕え、元和元年(一六一五)大坂高麗橋で戦死した勝田五郎右衛門重信を祖先とする。その孫忠右衛門政信は、出石城主小出英長に仕えたが、元禄七年(一六九七)小出氏の転封の際に小出家を離れ、因幡国に移り住んだ。これより先、政信二男半十郎幸信は、元禄五年(一六九二)鳥取藩着座家の一つである鶴殿若狭長成家に仕え、鳥取に移っていた。政信の移住は、子幸信を頼ったものであろう。幸信以下、又右衛門季信、仙三郎久信、夫右衛門利信、安太夫近信と代を重ねるが、詳しい履歴は明らかでない。安太夫近信は、天保九年(一八三八)退身し、鶴殿家の家臣勝田家はここで途絶える。(安太夫近信にかかわる資料が本資料中に見えること

から五十三戸が同時に北海道に渡った。北海道移住は、田鶴の妹である来代の嫁ぎ先の近藤家とその前年に移住していた影響があったと思われる。村男は、明治二十八年(一八九五)十二月二日死去し、子貫一は明治末年に出奔したため、残された田鶴は妹来代の子佐藤信勝のもとで老後を送り、昭和二年(一九二七)亡くなった。勝田の姓は、佐藤信勝の子護が継ぐこととなったが、護の戦死により継ぐ者がなくなっている。

○勝田家資料について

勝田家資料には、さまざまな種類の資料が混然としており、体系的なまとまりのある資料は少ない。近世資料では、中老村尾を含めた勝田安太夫・純蔵・村男の勝田家に関する御用状類、近代資料では、北海道開拓の具体的姿を伝える資料と鳥取の親類から送られた手紙類がやまとまっている程度である。

そのような断片的な資料の中から、勝田家の特徴をよく示している資料をいくつか紹介する。

西分知家家臣としての勝田家の起源は、中老村尾に遡り、勝田家はいわゆる御女中跡として取り立てられた家である。その取り立て過程を示す資料が9「中老村尾跡式家名取立願」控・10「中老村尾跡式之事口上之覚」である。資料9は、作製者不明ながら、村尾の池田定常及び奉姫への勤めぶりを示し、晩年に定常から直々に家名立ての内命があったこと、しかし、死後検約中であることを理由に家名立てが許されず、また村尾の仕えた奉姫が死去したことにより、奉姫を通じての取り計らいも不可能となったことを記し、冠山の約束通り家名立てを許してくれるよう願ったものである。「亥六月」とあり、村尾死後七年後の文化十二年に出された願書の控である。

から、鶴殿家家臣勝田家の文書の一部は、西分知家家臣勝田家へ移ったようである。

近信の先代利信の妹多尾子は、宝暦二年(一八五二)鳥取藩西分知家(西館)池田定常(冠山)の局となり、中老村尾と称した。村尾は、定常の四女奉姫に付添い、文化二年(一八〇五)旗本池田将監政行への入輿の際、奉姫に同行し、同家の付属となった。文化五年江戸で亡くなるまで、五十三年にわたって西館に仕えた女性である。この村尾の勤功を立てるため、文政二年(一八一九)七月朔富之丞(安太夫近信の弟)が召し出され、姓も村尾とし、ここに西分知家家臣村尾家(勝田家)が創出された。

村尾富之丞(後、珍賀、純蔵、可信)は、家名立て後、御教寄屋坊主御徒格として、奥御用部屋詰之助、到来之助等の職を勤めた。天保八年(一八三七)には還俗して純蔵と改め、小算用役等を勤めた。嘉永二年(一八四九)十二月二十二日死去するまで、詰江戸四度(うち六年二度、四年一度)を経験している。純蔵死後、村尾家は東分知家家臣武田久左衛門の子久治郎を養子に迎え、久治郎は嘉永三年十一月御振替えとなり正式に召し出される。以後、御勤部屋到来之助、御日記清帳、御供目付等の職を勤めた。義父同様久治郎も詰江戸四度(四年一度、三年一度、一年一度)、京都詰二度を経験している。明治二年(一八六九)に、姓を村尾から勝田に復し、勝田村男と名乗る。村男の妻田鶴は、鳥取県士族高田益蔵の三女。二人の間には一人息子の貫一が文久三年(一八六三)に生まれている。

明治初年の勝田家の動きはよくわからないが、明治十九年(一八八六)には、家族三人で北海道札幌郡江別村に移住している。これは、士族救済のための屯田兵募集に応じたもので、この時、鳥取県次いで10は、端裏に「大雲院願書控共」とある切紙で、文化十二年八月の大雲院による天野五郎右衛門宛の村尾家家名立ての願、文政二年六月の村尾宿元の宛所不明の願書の控である。この願書から、西分知家に仕えた村尾の家名立ての願に、因幡東照宮の別当寺大雲院が本藩の寺社奉行天野五郎右衛門に願書を出すという形で関与していることがわかる。大雲院の願は、効果的であったようで、18の富之丞が御教寄屋坊主として召し出されることを通知した御用状では、「召出被為下候は、苗跡も村尾と相改、菩提寺申度旨、大雲院より願之趣も有之」とわざわざ書き記している。また、本藩寺社奉行に願書を提出していることは、分知家の家臣の召出についても、実質的には本藩が深く関与していたことを予想させる。

勝田家の特徴のもう一つは、明治維新後の明治十九年、屯田兵として北海道に移住したことである。鳥取県士族の北海道移住は、明治十七年七月に四十一戸が根室県下釧路郡に入植したのを最初に、明治二十二年まで八回にわたって四四二戸の移住が行われた(『鳥取県史』近代社会篇)が、勝田家は、その五回目の移住で石狩国江別村に五十三戸と共に入植している。開拓はきびしい気候とやせた地味と戦いながらの苦難に満ちたものであったと思われるが、勝田家は比較的順調な経営であったようで、追給地の願(53)を出したり、近隣へ金銭の貸与などを行っている(54・56・58等)。また、鳥取に住む親類から勝田家に送られた手紙がかなり残っており(77・101)、鳥取の当時の状況がうかがえる貴重な資料となっている。例えば、賀露築港や鳥取市の市制実施、米騒動などの様子が庶民の視点で綴られている。

勝田家資料の中には、家関係資料のほかに、浮世絵・相撲番付等の下級武士の生活や関心を知る上で興味深い資料が残されている。

そのうち、鳥取にかかわるものでは、天保十三年（二八四二）五日に行われた勅進大相撲の番付（157）、「雪窓夜話抄」・「因幡民談記」写本（184・185）、「成徳寺観音大士縁起写」（195）等がある。また、仙石騒動や大塩の乱などの記録を勝田村男が書き写したと思われる「諸事書写」とした資料類は、下級武士が様々な事件に関心を寄せていたことをうかがわせる。

あとがき

本報告書で取り上げた三件の資料の目録は、寄贈時に作成した仮目録に従っている。そのため、現時点では、順序配列等に不十分な点があると思われるが、変更を行わなかった。

本資料の整理は、「旧鳥取藩士・子爵河田家文書」・「旧鳥取藩士増井家文書」については坂本敬司が、「旧鳥取県士族勝田村男家資料」については福井淳人が主として行い、報告書の執筆は坂本敬司が行い、福井淳人が補った。

平成二年度

資料調査報告書 第十八集

旧鳥取藩士・子爵河田家文書

旧鳥取藩士増井家文書

旧鳥取県士族勝田村男家文書

平成三年三月三十一日 発行

鳥取県立博物館

〒680 鳥取市東町二丁目二二四

電話 〇八五七二六―八〇四二